

# 東日本大震災からの 復興支援



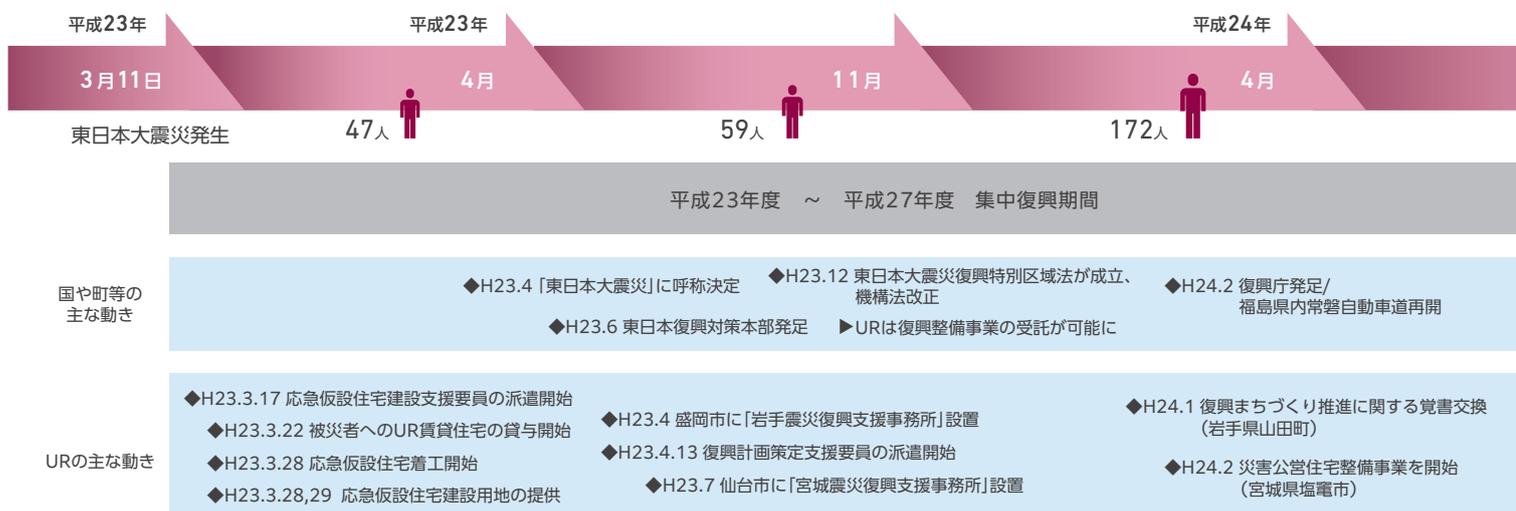
## 発災から15年の軌跡

# ステージに合わせた支援で被災地の復興に伴走

東日本大震災は、津波による被災範囲が広範で多くの市町村にまたがったこと、原子力災害という未曾有の被害が生じたことから、地元の被災自治体のみで復興まちづくりを進めることは難しい状況でした。URは被災自治体からの要請を受け、これまでのニュータウン開発や賃貸住宅事業等により長年培ってきたノウハウと、阪神・淡路大震災等の復興支援に携わってきた経験を活かし、発災直後から被災地の復旧・復興支援を進めてきました。

津波被災地域では、住まいを失われた方等のための災害公営住宅の建設と被災市街地の嵩上げや高台に新しいまちをつくる復興市街地の整備を令和3年度に完了しました。

引き続き、福島県の原子力災害被災地域において、URは復興拠点の整備や地域のコミュニティ再生に向けた取組みを通して、被災地の復興まちづくり支援を進めてまいります。



### 応急・復旧支援



UR賃貸住宅約5,000戸を準備したほか、応急仮設住宅建設用地を提供。また、現地へ技術職員を派遣し復旧支援に尽力した。

### 復興計画策定支援など



本格的な復興に向け、2県18市町村に技術職員を派遣し、高台移転などの将来のまちづくりのベースとなるような計画づくりを技術面からサポートしていく。

### 協定締結



延べ26の被災自治体とURとの間で、復興まちづくりを推進するための覚書、協定等を締結した。

### 事業計画策定



住民説明会を開くほか住民の方々への生活再個別地区の事業計画を



独立行政法人都市再生機構  
理事長 石田 優

## 災害に強く、安全・安心な まちづくりを目指して

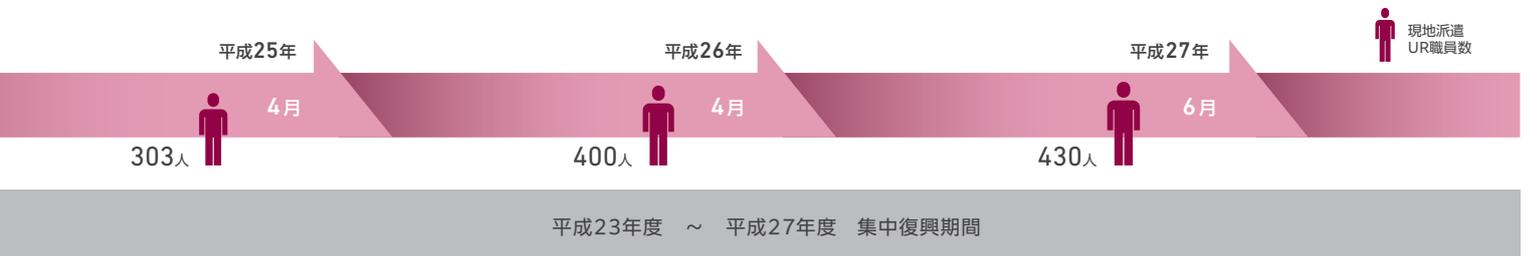
東日本大震災発生から15年という歳月が経過しましたが、福島県の原子力災害被災地域では、未だ多くの地域で避難指示が継続されています。改めて、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

URは、発災直後から被災地へ職員を派遣し、復旧・復興に取り組んでまいりました。津波被災地では、災害公営住宅の建設及び復興市街地の整備を令和3年度に完了しました。また、原子力災害被災地域では、帰還困難区域が多く残る一方、徐々に進む避難指示の解除や町民の帰還、移住の推進等により、復興が一步一步着実に進んでいます。URは、福島県大熊町、双葉町、浪江町において、これら3町の復興を後押しするため、町民の皆さまの住まいや生業の場となる復興拠点、建築物の整備といったハード支援に加えて、コミュニティを再生し、まちに関わる人を増やすためのソフト支援にも引き続き取り組んでいます。

また、URは東日本大震災からの復興支援のほか、近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、能登等の新たな災害の復旧・復興支援に取り組むとともに、平時から応急復旧、復興のそれぞれのフェーズで、災害に強いまちづくりに向けた支援も行っています。

引き続き、被災された皆さまが一日でも早く安心した生活を送ることができるよう、国や被災自治体と連携し、全力をあげて復興支援に取り組み、より安心・安全なまちづくりに貢献してまいります。

東日本大震災から15年、URは被災地とともに歩み、これからも寄り添い続けてまいります。



◆H24.8 最初の災害公営住宅竣工(福島県南相馬市)

◆H26.4 三陸鉄道全線再開

◆H27.5 福島復興再生特別措置法が改正  
▶一団地の復興再生拠点整備が可能に

◆H24.9 復興市街地整備事業を開始(岩手県陸前高田市)

◆H24.10 復興CM方式の契約締結(宮城県女川町)

◆H25.4 事業加速化のため支援体制を強化  
(沿岸部の12市町に復興支援事務所を設置)

▲H26.4 さらに強化し、2本部12事務所体制へ  
(岩手震災復興支援本部、宮城・福島震災復興支援本部を設置)

### 工事

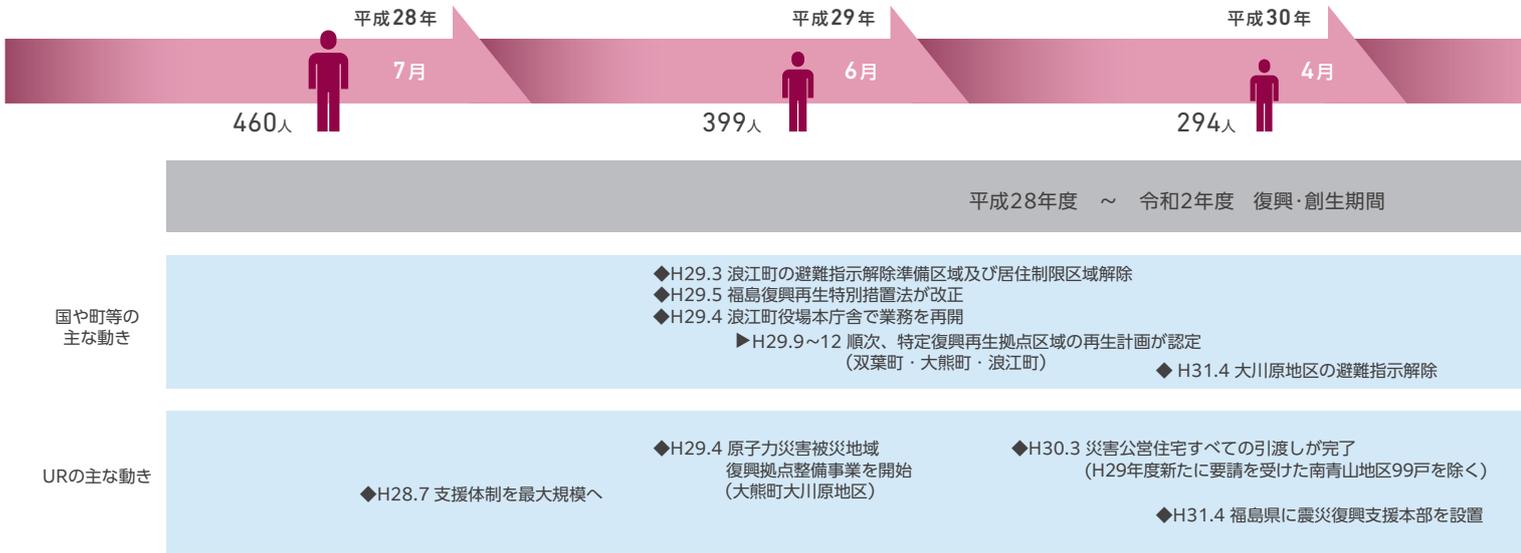
### 工事を加速し、一つひとつ着実に事業を推進



か、個別の面談も行いなが  
建への意向を丁寧に確認し、  
練り上げていく。

津波被災地域の復興市街地整備は、H25年度末までに、受  
託した全22地区で工事に着手した。  
災害公営住宅整備は、H25年度に365戸が完成し、入居が  
始まった。

復興市街地整備では、試験盛土による先行造成、ベルトコンベヤによる土砂運搬によって工事を加速していく。災害  
公営住宅は、H26年4月1日時点で35地区の工事に着手し、各地に復興の槌音が響く。



福島支援の本格化



支援を進めてきた原子力災害被災地域で、H29年4月に復興拠点整備事業を初めて受託し、住民の帰還に向けた復興まちづくりが本格化。支援体制は最大の460人体制へ。

新たなまちでのにぎわい形成



整備後の新たなまちでの人々の暮らしや生業、コミュニティを再生するための支援も実施。津波被災地域では、中心市街地の再生に向けた計画づくりの支援、原子力災害被災地域では、交流人口・関係人口の創出によるにぎわい形成や生業作りなどの地域再生支援も進める。

コミュニティ形成のためのソフト支援

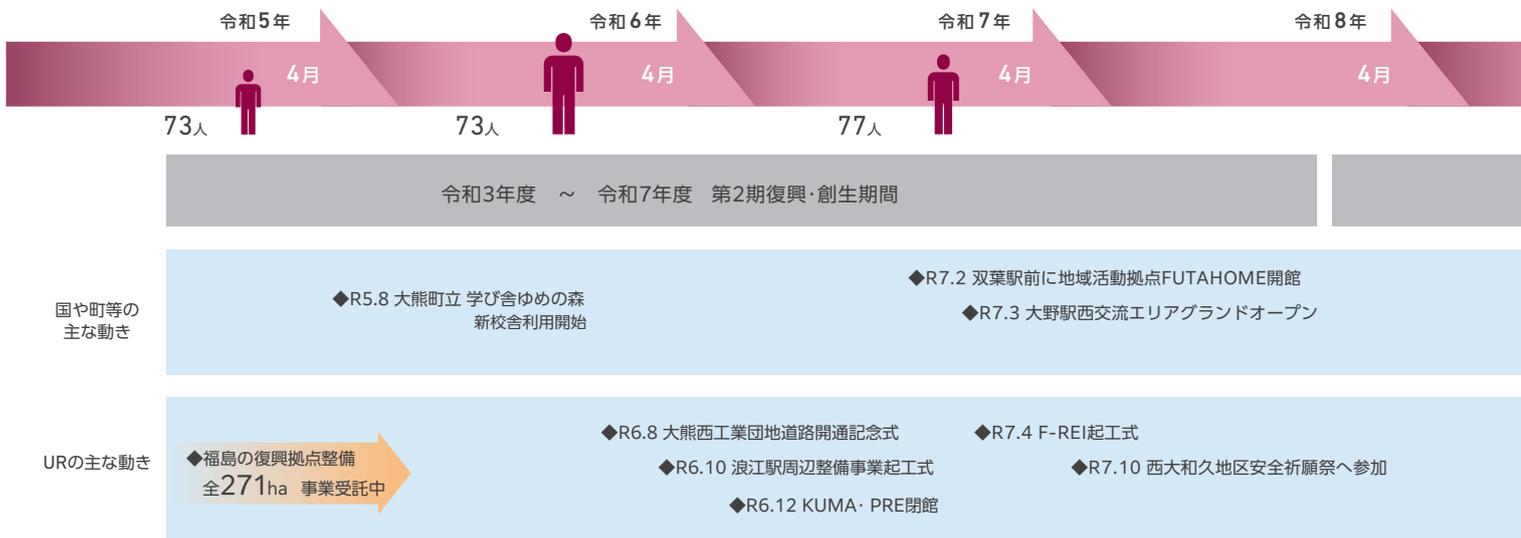


津波被災地域における度までに全ての地区で

災害公営住宅 全戸



度までに全ての地区で



双葉町では、令和4年8月に特定復興再生拠点全域の避難指示が解除され、同年10月から公営住宅「駅西住宅」の入居が開始された。



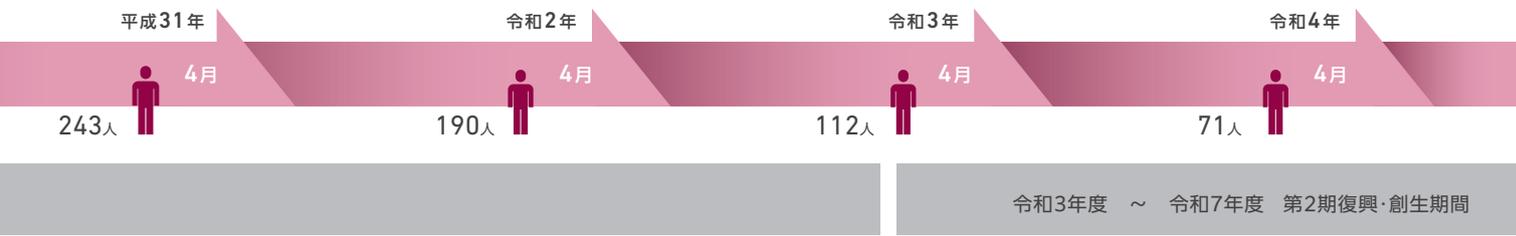
学生向けスタディツアー「キモチ、あつまるプロジェクト2023」を初開催。福島のことを知ってもらい関係人口拡大を狙った本ツアー。学生自身でSNS発信のほか、地元TV局による取材、放映も行われた。



大熊西工業団地整備事業で完成した、街区道路(町道西132号線、約850m)の道路開通記念式典を開催。整備した宅地に立地する企業の操業に先駆けて街区道路を完成・開通させた。



本拠点を活用し、民間地域の交流促進・賑わいの活動促進等に係る実地域の活性化及び関係



- ◆R1.5 大熊町役場新庁舎開庁  
◆R1.6 大熊町町営住宅の入居開始
- ◆R2.3 JR常磐線全線再開  
帰還避難区域の一部避難指示解除  
(大熊町・双葉町)
- ◆R3.12 三陸沿岸道路  
全線開通
- ◆R4.6~8 大熊町、双葉町で特定復興  
再生拠点区域の避難指示解除
- ◆R4.9~10 双葉町役場新庁舎開庁、  
双葉駅西住宅入居開始
- ◆R4.9 F-REI立地決定
- ◆R3.1 南青山地区  
引渡し完了
- ◆R4.2 大熊町に地域活動拠点 KUMA・PRE開館
- ◆R4.3 陸前高田市津波被災地事業受託完了
- ◆R4.4 本部を統合  
福島県の東北震災復興支援本部の  
1本部体制に
- ◆災害公営住宅整備  
全5,932戸 引渡し完了
- ◆復興市街地整備  
全1,314ha 受託業務完了

完成・引渡し 津波被災地域 すべての受託業務が完了 避難指示の解除、本格的な帰還が始まる

宮南青山アパート (岩手県盛岡市)  
 受託事業が完了した陸前高田市 (岩手県)  
 下野止地区の起工式(福島県大熊町)  
 KUMA・PREイベント(福島県大熊町)

災害公営住宅整備は、R2年完成・引渡しを完了した。R3年度、陸前高田市での受託事業の完了をもって、津波被災地域での全ての事業が完了した。R4年度以降も、沿岸被災地域の土地活用を推進するための支援を進めている。

原子力災害被災地域では、合計271haの復興拠点整備事業を受託。住民・経済活動もゼロの地域からの復興となるため、町・地域関係者等と連携しながら、ハード・ソフトの様々な施策を確実に積み上げ、町民の帰還に向けた復興まちづくりを推進。各町では避難指示解除が進み、復興に向けて着実に歩みを進めている。



FUTAHOME (福島県双葉町)  
 浪江駅周辺地区の起工式(福島県浪江町)  
 F-REI関係者による鉄入れ(福島県浪江町)  
 提供:浪江町

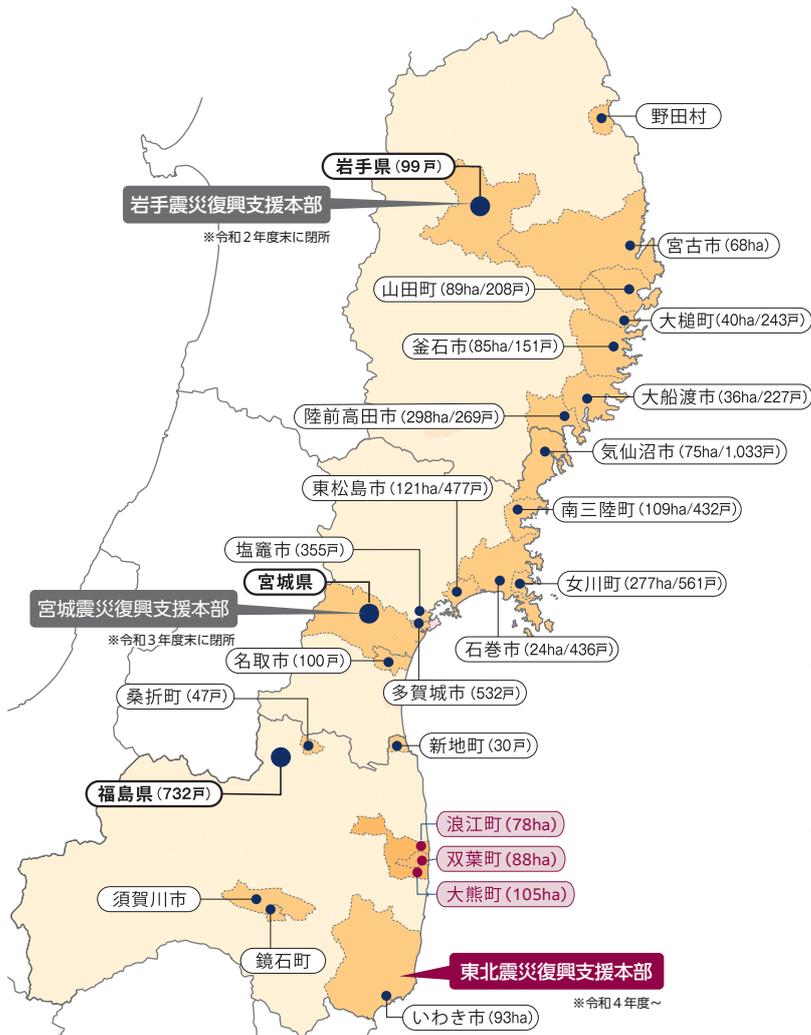
事業者・大学チーム・URIは、いづくりや地域プレイヤー証的な取り組みを通じて、人口の創出・拡大を図る。

浪江町周辺整備事業の起工式を開催。幹線道路などの新設・改良、電線類の地中化やラウンドアバウトの導入など、災害に強く安全性の高いインフラ整備を行う。

復興により、福島国際研究教育機構(F-REI)の施設整備事業の起工式が開催された。復興大臣やF-REI理事長、浜通りをはじめとする県内15市町村の首長ら約70人が出席。

浪江駅周辺では浪江駅周辺グランドデザイン基本計画(令和7年3月改定)に基づき、交流施設、商業施設、公営住宅等を整備し、令和12年度までに順次開業する予定としており、URIは基盤整備等を受託。

# 東日本大震災でのURの復興支援全体概要



● : 津波被災地域支援自治体      ha : 復興市街地整備面積  
 ● : 原子力災害被災地域支援自治体      戸 : 災害公営住宅整備戸数

※四捨五入により面積合計と一致しない場合がある。

## 発災直後の支援

- 被災者に対するUR賃貸住宅(延べ970戸) 応急仮設住宅用地(約8ha)の提供
- 応急仮設住宅建設等のため被災自治体に技術職員を派遣(延べ184人)
- 復興計画策定等の支援のため2県18市町村に技術職員を派遣(延べ75人)

## 津波被災地域

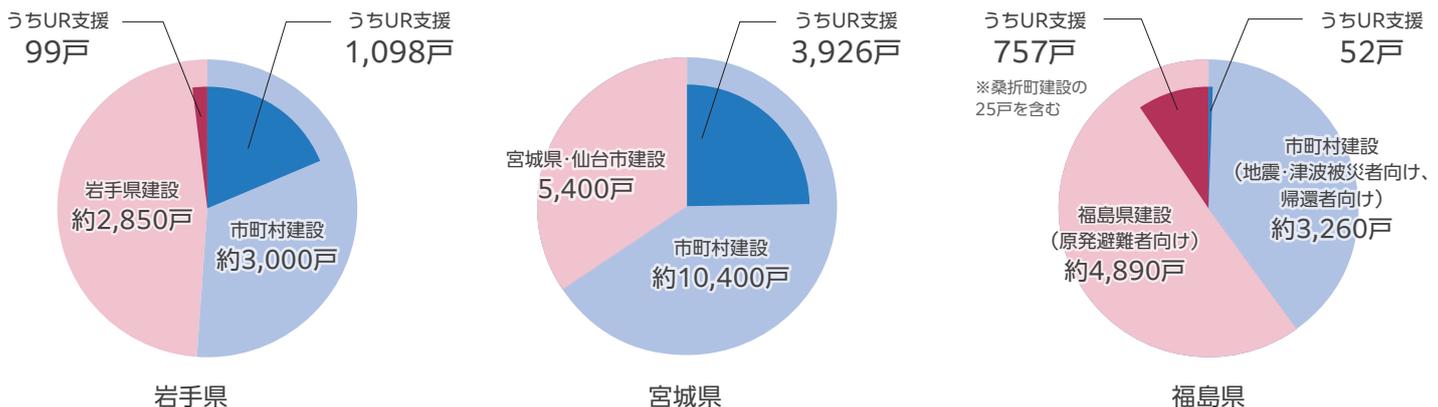
- 復興市街地整備 12自治体 **1,314ha**  
津波の被害を受けた市街地を整備してまちづくりを行い、R3年度、受託した全ての事業が完了しました。
- 災害公営住宅整備 17自治体 **5,932戸**  
震災の被害により住宅を失った方向けの住まいを建設し、R2年度、建設要請を受けた全ての住宅の引渡し完了しました。  
※原発避難者向けを含む
- 復興まちづくりコーディネート業務による支援  
被災自治体からの委託により、計画コーディネート支援や工事発注支援等を行いました。

## 原子力災害被災地域

福島第一原子力発電所の原子力災害被災地域において、避難者の方が帰還できる環境整備のため、町の拠点づくりや関係人口の拡大等、ハード・ソフトの両面からの支援を進めています。

- 復興拠点整備事業支援 4自治体等 **271ha** ※令和8年1月現在
- 建築物整備事業支援
- 地域再生支援

## 災害公営住宅整備のURの支援割合



# 復興まちづくり支援地区一覧

令和8年1月現在(名称のうち、町営住宅、市営住宅、住宅、復興住宅、団地、アパート等の記載は省略)

自治体	復興市街地整備			災害公営住宅整備		戸数	コーディネート等
	地区	面積	CM方式	住宅名称			
岩手県	岩手県			南青山【盛岡市】※地区名称		99戸	
	野田村						・土地区画整理事業コーディネート(城内)
	宮古市	田老	44ha	○			
		鎌ヶ崎・光岸地	24ha				
	山田町	大沢	19ha	○			
		山田	56ha	○	大浦第1 / 大浦第2 / 山田中央 / 跡浜 / 大沢小西 / 下条	208戸	
		織笠	14ha	○			
	大槌町	町方	40ha	○	大ケロ一丁目 / 源水 / 大ケロ二丁目第2 / 衿内 / 末広町 寺野白澤第一 / 御社地 / 本町 / 上町	243戸	・工事発注支援(浪板等5地区)
	金石市	片岸	23ha	○			
		鶴住居	60ha	○	花露辺 / 鶴住居 / 片岸町	151戸	
	花露辺	2ha					
大船渡市	大船渡駅周辺	36ha	○	宇津野沢 赤沢 / 上山東 / 平 / 川原 / 蛸 / 浦 / 所通東 山口西 / 野々田 / 泊里 / 後 / 入南 / 大洞 / 杉下 / 崎浜	227戸		
陸前高田市	今泉	112ha	○	しも野 / 水 / 大野 / 田端 / 長部 / 今泉	269戸		
	高田	186ha	○				
津波被災地域	宮城県						・事業推進技術支援(気仙沼市・石巻市)
	気仙沼市	鹿折	42ha	○			・工事発注支援
		南気仙沼	33ha	○	南郷 / 四反田 / 鹿折南 / 幸町 / 内の脇 / 気仙沼駅前	1033戸	(漁業集落防災機能強化事業19地区等)
	南三陸町	志津川	109ha	○	入谷 / 名足 / 志津川東 / 志津川中央	432戸	
	中心部		222ha	○			
	女川町	離半島部	55ha	○	運動公園 / 大原 / 女川 / 堀切西 / 荒立 / 桜ヶ丘東	561戸	・戸建災害公営住宅買取事業を技術支援
				○	大街道西第二 / 泉町 / 大街道北 / 中央第二 / 駅前北通り		
	石巻市	新門脇	24ha		中里一丁目 / 不動町 / 中央第一 / 門脇東・門脇西	436戸	・工事発注支援(半島部46地区) ・再開発事業の検討
	東松島市	野蒜北部丘陵	93ha	○	あおい / 野蒜ヶ丘	477戸	
		東矢本駅北	28ha				
塩竈市				伊保石 / 錦町 / 桂島 / 野々島 / 寒風沢 / 朴島 / 清水沢東 錦町東	355戸		
多賀城市				桜木 / 鶴ヶ谷 / 新田 / 宮内	532戸		
名取市				美田園北 / 高柳東	100戸		
福島県				宮沢 / 大原 / 泉本台 / 北好間 / 勿来酒井【いわき市】	732戸		
新地町				菱石東	30戸		
桑折町				桑折駅前	47戸		
福島県	須賀川市						・市街地再開発事業技術支援(須賀川市八幡町) ・災害公営住宅整備事業技術支援 ・復興まちづくり事業計画策定支援
	鏡石町						・復興まちづくり事業計画策定支援
	いわき市	薄磯	37ha	○			
	豊間	56ha	○				
23自治体		1,314ha				5,932戸	

自治体等	復興拠点整備事業支援		建築物整備事業支援・地域再生支援等
	地区	面積	
福島県	浪江駅周辺	12ha	・地域再生支援(まちなか再生等)
	柳塩	49ha	
	(南産業団地※発注者支援45ha)		
双葉町	中野	50ha	・建築物整備事業支援(双葉町産業交流センター等)
	双葉駅西側	24ha	・地域再生支援(まちなか再生等)
	双葉運動公園	15ha	
大熊町	大川原	18ha	・建築物整備事業支援(町庁舎等)
	下野上	42ha	・地域再生支援(施設運営計画等)
	西大和久	23ha	
	大熊西工業団地	21ha	
復興庁	福島国際研究教育機構【F-REI】	17ha	
4自治体等		271ha	

※網掛け部分の地区は現在事業受託中。なお、面積については、四捨五入により合計値と一致しない場合がある。

原子力災害被災地域

# 津波被災地域での復興まちづくり

## 復興市街地整備事業の流れ

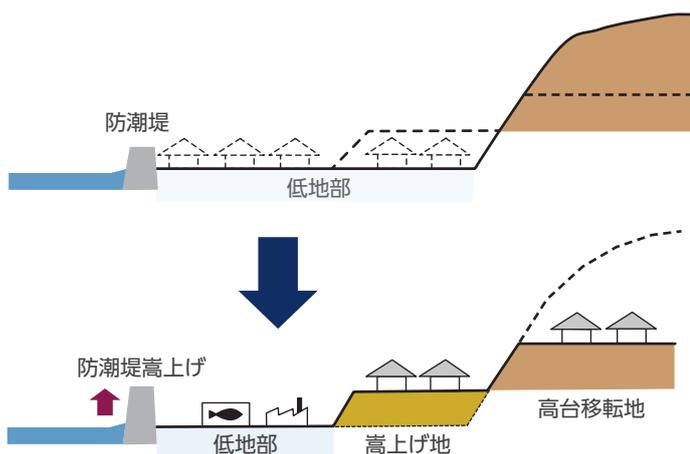


## 将来の災害からも暮らしをまもる、安全・安心なまちづくり

東日本大震災による津波は、数百年から千年に一度発生し大災害を及ぼす「レベル2」の規模の津波でした。そこで、将来、同規模の津波が発生しても、人的及び経済的損失を最小限とするよう、各被災自治体と連携しながら、ハード・ソフト施策を組み合わせ「多重防御による「減災」の考え方に基づき、復興まちづくりを進めました。

- 参考 レベル1…数十年から百数十年に一度発生(明治三陸地震・チリ地震など)  
レベル2…数百年から千年に一度発生(東日本大震災・貞観地震など)

### 復興市街地整備の基本的な考え方



- レベル1津波に対し、防潮堤を高上げ
- レベル2津波に浸水する低地部は非可住とし、産業・農漁業等の生業の地として利用
- レベル2津波に浸水しない地域に住宅を再生
  - 〔 後背地の山を切り崩し、住宅を高台に集団移転 〕
  - 〔 発生した土で盛土し、地盤を高上げ 〕



## 災害公営住宅整備事業の流れ

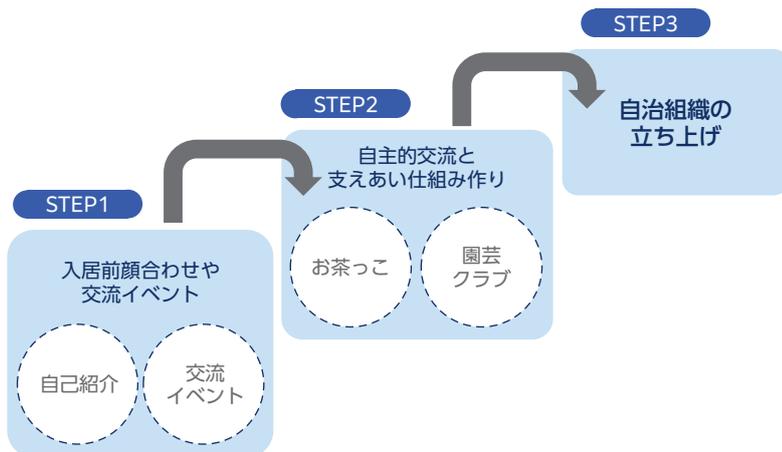


### PICK UP

## 新たな暮らしの場での“生活インフラ”=“新しいコミュニティ”づくりもお手伝い

URは各被災自治体からの要請を受け、5,932戸の災害公営住宅を建設しました。一日も早い復興を目指して整備を進める一方、被災者の方の『新たな暮らしの場』となる災害公営住宅は、公募により入居者が決まるため、新たなコミュニティ形成の支援も必要な状況でした。特に、発災前の東北の沿岸部は、漁村等の集落型のコミュニティが色濃く残っており、地域で支えあいながら暮らしてきた被災者の方々にとって、コミュニティはいわば“生活インフラ”と言えるものであったのです。URでは市などの職員や地元の専門家、ボランティアの方々との協力も得ながら、入居者による将来的な『自治組織の立ち上げ』を目指して、コミュニティ形成のためのソフト支援を進め、住まいの整備に加えて『暮らしの安心』につながる復興支援を進めました。

### コミュニティ形成支援活動のモデル



- 交流会やクラブ活動による入居者や地域住民との交流促進
- キーパーソン、地元ボランティア等担い手を発掘し、自治組織の仕組み作りを支援



入居者向けに主催した交流イベント(宮城県塩竈市)



入居者主体で開催したイベント(宮城県塩竈市)

# 津波被災地域での復興まちづくり - 復興市街地整備 -

おながわ  
**CASE01 女川町 中心部** 所在地/宮城県女川町 地区面積/ 222ha

※撮影:(株)写真企画



りくぜんたかた いまいずみ たかた  
**CASE02 陸前高田市 今泉地区・高田地区** 所在地/岩手県陸前高田市 地区面積計/ 298ha

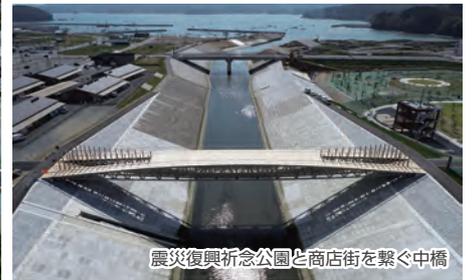
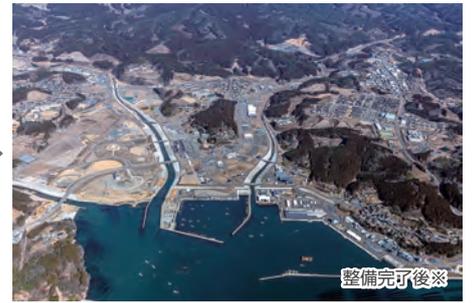


みなみさんりく  
CASE03 南三陸町

しづかわ  
志津川地区

所在地／宮城県南三陸町 地区面積／109ha

※撮影：(株)写真企画



PICK UP

一日も早い復興へ『復興CM(コンストラクション・マネジメント)方式』の活用

民間ノウハウを活用し、効率的でスピーディーに復興事業を推進するため、段階的な工事を大括り化し、設計・施工・マネジメントをまとめて発注するシステム(復興CM方式)をURが先導的に導入しました。

従来の入札契約方式では解決できない課題が山積

- 一時的に極めて大規模な土木工事
- 多種多様な工事、それに伴い多くの調整業務の発生
- 現地での労務・資器材の迅速な確保が困難

復興CM方式を先導的に導入(12市町村19地区)

- 工事の大括り化による契約手続一括化・期間短縮



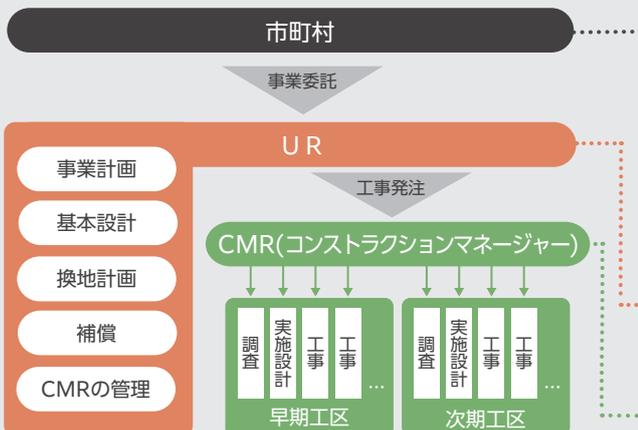
先行地区を固めて  
全体工事を早期発注

契約手続の一括化

工期短縮

- 全国から職人・資材・重機を確保
- 民間ノウハウ活用による工期短縮

事業実施体制



土地区画整理事業等をURに委託

事業全体の総合調整／事業計画／換地／補償業務等を実施

CMRの業務を管理／設計、工事施工の総合調整

コスト+フィーの支払／オープンブックの調整

設計、工事施工に関するマネジメント／設計、工事施工の実施

# 津波被災地域での復興まちづくり -災害公営住宅整備-

岩手県、宮城県、福島県の3県で、戸建て型や集合住宅型など様々なタイプの災害公営住宅を、5,932戸建設しました。内装や屋外共用部、



あおい住宅(戸建て型)外観

## CASE01 あおい住宅

所在地/宮城県東松島市  
構造/RC造、木造  
棟数・戸数/197棟・307戸  
(集合住宅型も含む)

## CASE02 おがくち 大ケ口一丁目町営住宅

所在地/岩手県大槌町 構造/木造 棟数・戸数/12棟・70戸



地産産の木材を活用し、周囲と調和する低層の和風住宅を建設

## CASE03 ほんちよう・かみちよう 本町・上町町営住宅

所在地/岩手県大槌町 構造/木造 棟数・戸数/3棟・12戸



平屋建ての和風住宅に仕上げた本町・上長町町営住宅外観

## CASE06 おおうら 大浦第2団地

所在地/岩手県山田町 構造/木造 棟数・戸数/4棟・8戸



漁港に隣接する大浦第2団地外観



住戸内(和室)

集会所等には、沿岸部のライフスタイルに合った設計を取り入れました。



やまだ  
**CASE04 山田中央団地**

所在地／岩手県山田町  
構造／RC造  
棟数・戸数／3棟・146戸

復興市街地整備と災害公営住宅整備を並行して進めた山田中央団地。包括的にまちの事業を進めたことが評価され、山田・織笠地区は、R元年度全建賞を受賞

みなみあおやま  
**CASE05 県営南青山アパート** 所在地／岩手県盛岡市 構造／RC造 棟数・戸数／1棟・99戸



R3年1月、当住宅の引渡しをもって、災害公営住宅整備が全て完了



地場産の木材を活用したエントランス壁面



集会所内

うらと さぶさわ  
**CASE07 市営浦戸寒風沢住宅** 所在地／宮城県塩竈市 構造／木造 棟数・戸数／7棟・11戸



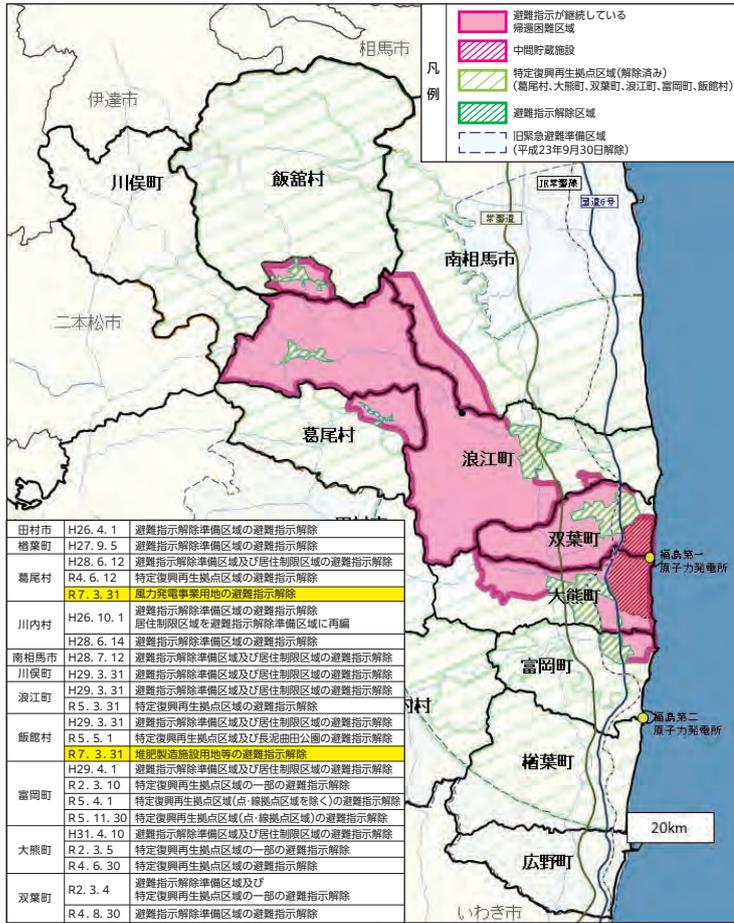
離島部における住宅整備では、島民の方と延べ20回を超える意見交換を行いながら、住戸プランの策定や、屋外設計等を実施



集会所外観

# 原子力災害被災地域での復興まちづくり

## 原子力災害による避難指示の状況



参考：ふくしま復興情報ポータルサイト  
避難指示区域の変遷を加工(令和7年3月31日時点)

福島県浜通りの原子力災害被災地域においては、除染や放射線量の低下により避難指示が解除された区域で住民の帰還の動きも出ているものの、大熊町、双葉町、浪江町では、町の大部分が帰還困難区域となっており、いまだ多くの住民が避難を続けています。その後、令和5年6月に、拠点区域外でも帰還意向のある住民の帰還を可能とする「特定帰還居住区域」が定められ、除染が進められていますが、令和7年11月時点においても約2.4万人の住民が避難を余儀なくされています。

### 帰還困難区域

- 平成24年3月時点の年間積算線量が50ミリシーベルトを超え、5年間たっても年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれがある地域。
  - 放射線量が高いレベルにあることから、バリケード等、物理的な防護措置を実施し、避難を求めている。
- 令和8年1月現在、大熊町、双葉町、浪江町、南相馬市、飯館村、葛尾村、富岡町に区域が設定されている。

### 特定復興再生拠点区域

- 福島復興再生特別措置法の改正(平成29年5月)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域の中で、避難指示を解除し、居住可能とすることを定められるようになった。
- 大熊町、双葉町、浪江町、飯館村、葛尾村、富岡町の6町村で計画を作成。除染等が進められ、大熊町、双葉町、浪江町では令和5年3月までに全ての特定復興再生拠点区域で避難指示が解除された。引き続き、インフラ整備等が進められている。

## URによる支援地区一覧

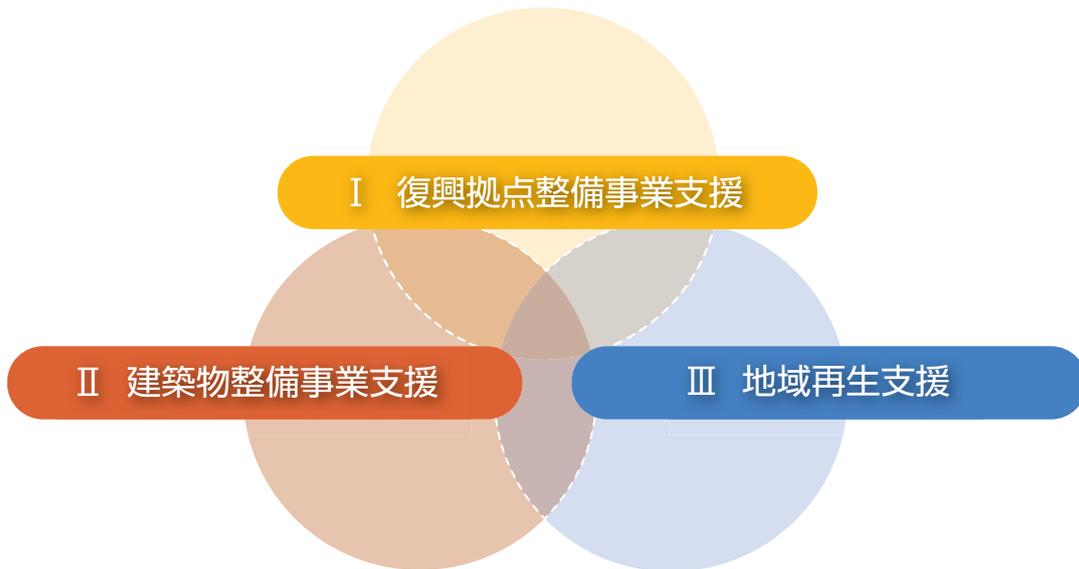


町	地区	事業手法	支援内容
浪江町	浪江駅周辺地区	一団地	I III
	棚塩地区	産業団地	I
	南産業団地	産業団地	I ※発注者支援
双葉町	F-REI(敷地整備)地区	研究施設	I ※復興庁より受託
	中野地区	一団地	I II
	双葉駅西側地区	一団地	I II III
	双葉運動公園地区	都市公園	I
大熊町	大川原地区	一団地	I II III
	下野上地区	一団地	I II III
	西大和久地区	一団地	I
	大熊西工業団地	工業団地	I

※一団地……一団地の復興再生拠点市街地形成施設  
工業団地……工業団地整備事業  
産業団地……原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業  
研究施設……都市計画研究施設事業  
都市公園……都市計画公園

## 避難指示が続く中での、住民帰還に向けた復興まちづくり

URは、原子力災害により住民・経済活動がゼロになった地域の復興には、基盤整備などのハード面からのまちづくりだけでなく、地域に関わる人々を増やしていくためのソフト面からのまちづくりも必要であるとの認識の下、浪江町、双葉町、大熊町の3町において、「Ⅰ復興拠点整備事業支援」、「Ⅱ建築物整備事業支援」、「Ⅲ地域再生支援」、の3つの支援を渾然一体に復興まちづくりを推進しています。



### Ⅰ 復興拠点整備事業支援

自治体からの要請に基づき、住民の生活再開や地域経済の再建の場となる復興拠点を整備するため、基本構想や基本設計等の構想・計画段階から事業実施まで支援しています。



### Ⅱ 建築物整備事業支援

自治体が発注する公益施設の建築工事等について、基本構想・基本計画検討の段階から設計及び工事の発注手続等の支援、さらに設計及び工事の品質・工程・コストの管理、各種申請手続等を支援しています。



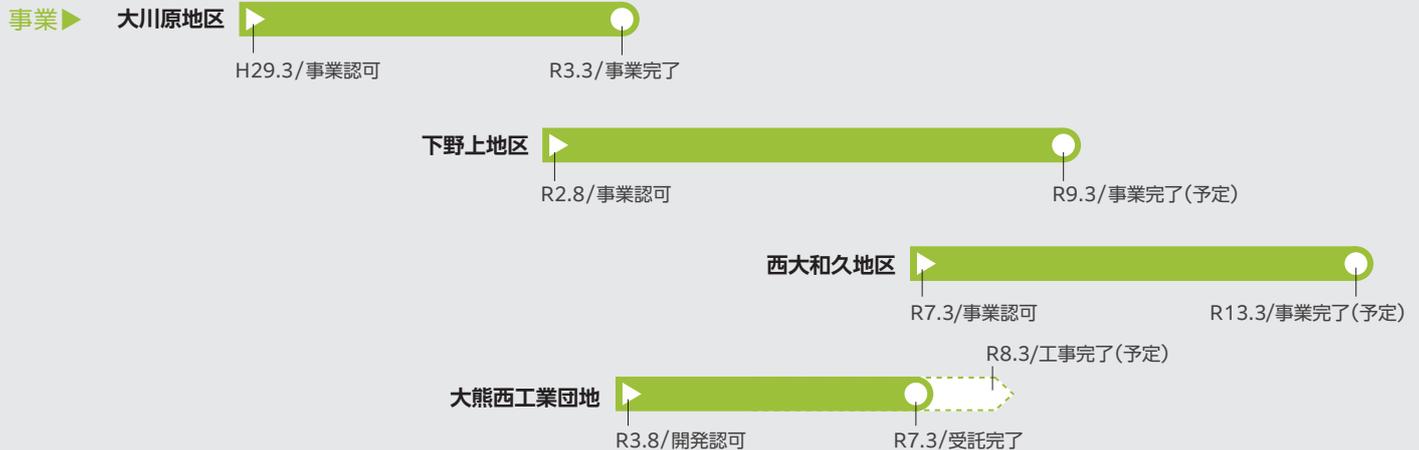
### Ⅲ 地域再生支援

避難の長期化等により、住民も経済活動もゼロからの出発という背景から、持続可能な地域社会の再生に向け、様々な分野の課題解決に資する関係人口の拡大に向けたソフト的取組みの支援をしています。

# 原子力災害被災地域での復興まちづくり



協定 ▶ H26.6 大熊町とURとの協定締結



## CASE01 おおがわら 大川原地区

福島復興再生拠点整備事業（一団地の復興再生拠点市街地形成施設）／18.3ha／H28～R2

長期にわたる全町避難を余儀なくされてきた大熊町では、大川原地区を『最初の復興拠点』と位置付け、役場庁舎などの公共施設や、早期帰還を希望する町民のための公営住宅の整備を進めることとしました。

URは当地区で基盤整備工事や施設建築物整備の技術的支援、町民帰還のための各種支援を受託し、復興まちづくりを進めました。



## CASE02 しものがみ 下野上地区

福島復興再生拠点整備事業（一団地の復興再生拠点市街地形成施設）／43.1ha／R2～R8

かつて大熊町の中心部であったJR大野駅周辺における復興拠点として、住宅エリア・産業拠点・交流エリアを整備し、円滑で迅速な復興・再生を図っています。URは、宅地や周辺道路の基盤整備、建築施設整備の公募及び周辺施設を含めた指定管理予定者の公募支援を行い、令和7年3月に大野駅西交流エリアのグランドオープンを迎えました。



# 双葉町

町内居住者

被災前  
7,147人

現在(R7.10.1)  
199人

目標人口(R12頃)  
約2,000人

協定▶

H29.3 双葉町とURとの協定締結

R4.9 双葉町の復興まちづくりを推進するため連携協力を締結

事業▶ 中野地区

H29.8/事業認可

R9.3/事業完了(予定)

双葉駅西側地区

H30.8/事業認可

R9.3/事業完了(予定)

双葉運動公園地区

R7.11/事業認可

R12.3/基盤整備事業完了(予定)

## CASE03 <sup>ふたば</sup>双葉駅西側地区

福島復興再生拠点整備事業（一団地の復興再生拠点市街地形成施設）／23.9ha／H30～R8

双葉町では、令和4年8月に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、約11年半ぶりの町民帰還が実現しました。

URは当地区で基盤整備工事や施設建築物整備の技術的支援の受託、まちなか再生に向けた支援を行っています。住民帰還のための「住む拠点」づくりに向け、復興まちづくりを進めています。

### I 復興拠点整備事業支援



### II 建築物整備事業支援



R4年9月開庁した双葉町役場新庁舎



改修を計画している旧東邦銀行 双葉支店

### III 地域再生支援

地域プレイヤーの発掘・連携や町の賑わい創出を目的に、令和4年9月から「ちいさな一歩プロジェクト」に取り組んでいます。特に既存ストック(空き地や空き施設)を活用したワークショップや気軽に飲食・交流できる場の提供により、双葉町での様々な活動を始めるきっかけ作りを行っています。徐々に会場規模・来場者数も大きくなり、双葉町産業交流センターとイベントを共催するなど、コミュニティの輪が広がっています。

民間事業者が既存建物を改修し、地域活動拠点「FUTAHOME」をオープンしました。東北大学・福島大学がまちづくり研究の現地拠点を設置し、URも協力して賑わい創出等を目的としたまちづくり活動を行います。



写真撮影  
ワークショップ  
(1歩目/R4年9月)



DIYワークショップ  
(2歩目/R4年11月)



既存ストック活用  
に向けた  
ワークショップ  
(5歩目/R5年5月)



飲食・交流イベント  
「ふたば飲み」  
(12歩目/R7年8月)



FUTAHOME  
外観



FUTAHOME内観

# 原子力災害被災地域での復興まちづくり



協定 ▶ H29.3 浪江町とURとの協定締結

事業 ▶

棚塩産業団地

H29.12/開発許可

R2.2/工事完了

南産業団地

R元.8/開発許可

R5.3/工事完了

浪江駅周辺地区

R3.3/事業認可

R9.3/事業完了(予定)

福島国際研究教育機構(F-REI)

R6.4/実施協定締結

R11.3/敷地整備工事等完了(予定)

## CASE04 なみえ 浪江駅周辺地区

福島復興再生拠点整備事業  
(一団地の復興再生拠点市街地形成施設) /  
11.6ha / R3~R8

UR都市機構は、かつて相双地域のにぎわいの中心であった、JR浪江駅周辺約12haの復興まちづくりを推進しています。隈研吾氏ら監修の「浪江駅周辺グランドデザイン基本計画等」をもとに、駅周辺の商業・住宅・交流拠点を整備し、帰還者や移住者が安心して暮らせる環境づくりを支援しています。



## CASE05 たなしお 棚塩産業団地

産業団地整備事業 / 48.6ha / H29~R2

浪江町では、地域経済の再生に向けた整備を進めています。なかでも、当地区は雇用創出エリアと位置付けられ、「福島イノベーション・コースト構想」等に基づく先端産業拠点の形成を目指し、まちの整備が行われることとなりました。URは当地区で基盤整備工事を受託し、インフラ工事との施工調整により工期短縮を行ったほか、整備した土地の段階的な引渡しにより、早期の施設立地を推進しました。



福島ロボットテストフィールド浪江滑走路

福島高度集成材製造センター



## CASE06 福島国際研究教育機構(F-REI)

都市計画研究施設 / 16.9ha / R6～R10 (敷地整備)

福島国際研究教育機構(F-REI)は、福島浜通り地域の創造的復興を担う中核拠点として、2023年4月に国が設立した研究教育機関です。URは復興庁からの委託を受け、浪江駅西側に広がるF-REIの敷地整備を担当し、盛土造成や通路・埋設管整備などを進めています。復興庁が統括・全体調整、国土交通省が建物整備、URが敷地整備、を3者それぞれが担うことで、施設整備を着実に推進していきます。

整備中現況(R7年10月撮影)



全体整備イメージ※



中央広場整備イメージ※



研究交流スペース整備イメージ※

※日建設計・日本設計・パシフィックコンサルタンツ設計共同体提供  
整備イメージであり、今後の設計で変更となる可能性がある

### PICK UP

#### 福島県浜通り地域を巡る学生向けスタディツアー 「キモチ、あつまるプロジェクト2025」

全国から学生を集め、福島県浜通り地域で復興に携わる方々と出会い、フィールドワークを行う、UR主催のスタディツアー。

これからの未来を歩む世代が被災地のことを知り、復興に関心を持ち、行動してもらうきっかけづくりになることを目指して企画したもので、福島県大熊町、双葉町、浪江町を訪問し、地域のプレイヤーの方々との交流や、ワークショップ等を行いました。



#### 震災復興企画展

URが行ってきた復旧・復興支援とともに、被災地の「今」の姿を幅広い世代に発信し、震災の記憶や教訓を継承する取り組みとしてURまちとくらしのミュージアムで令和5年度から開催しています。

伝承施設や市町からお借りした実物の展示や、動画、パネル等で紹介。令和7年度は名古屋でも開催しました。

独立行政法人都市再生機構

本社  
〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町6-50-1  
横浜アイランドタワー5階～16階、19階(受付:5階)  
TEL 045-650-0111  
<https://www.ur-net.go.jp/>

